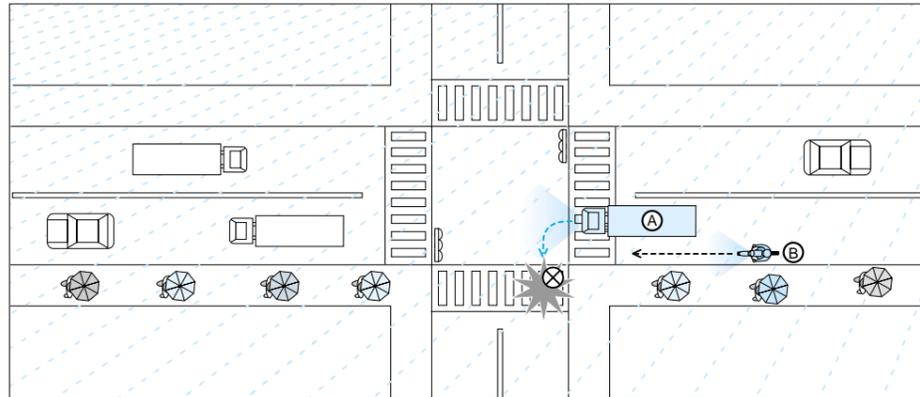


職場における交通安全指導

Part 66

事故事例に学ぶ
33

交差点を左折時に原付を巻き込む



事故の概要

発生状況

日 時：平成18年8月某日 午後8時頃

天 候：雨

道路状況

交通頻繁な市街地の片側一車線道路の交差点

事故の当事者

運転者A（4tトラック）：56才、男性

被害者B（原動機付自転車）：46才、男性

被害状況

A：左側サイドバンパー擦過痕

B：右足首骨折、全身打撲（全治7か月）

事故状況

Aは、トラック運転年数が通算で30年を数え、その間事故歴は軽微な人身・物損各1件を起こしたのみである。

現在は、比較的若年ドライバーが多い中で、運転経験が豊富なドライバーとして社内での信頼も厚く、中心的な立場で日常の運転業務に当たっていた。

事故当日は午前9時頃会社を出発、数か所のスーパー、コンビニ等に食料品・雑貨類の搬送を終え、事故現場近くの会社に帰る途中であった。

当日は、日中から断続的に強い雨が降り続き、事故当時も横殴りの雨が降っていた。

事故現場は片側一車線の道路が交わる市街地交差点で、比較的の交通量が多く、Aはこの交差点

を左折する予定であった。

Aは、道路幅がやや広がったことから車線の中央を道路の左側端から多少離れた走行軌道で同交差点付近に差掛かった。

交差点の信号が青であったことから、Aはウインカーを出し徐々にスピードを落としながら左折の態勢に入った。

しかし、当時は雨により極めて見通しの悪い気象条件下であり、また、近くには電車の駅があることから人通りが多く、交差点付近は傘を前方に身を隠すようにして家路を急ぐ歩行者等が間断なく続いている状況であった。

Aは、左折にあたりミラーで左側方の状況を確認したものの、横断歩道を渡る通行者の動向が気掛かりだったことから、ライトの明かりがミラーに映らないのを見て、左側方に通行車両はないものと即断し、すぐに横断歩道に視線を移し通行者の動向を注視しながら進んだ。

横断歩道の直近に至った時、間断なく続いていた通行者の間隔が空いたのを見て通過できると判断し、それまで徐行しながら走行中のところを一気に加速し横断歩道を通過しようとしたところ、Aの左側方を同様に交差点を左折しようとしていたBの原動機付自転車に自車の左サイドバンパーを衝突させ、転倒したBに重傷を負わせたものである。

この事故を振り返ってみると、直接の原因は、Aが交差点を左折する際、その側方に対する注意を怠りBを見落としたことである。

しかし、その背景には事故を惹起させるに至った重要な要因がある。

1. 「キープレフトの原則」（車両の左側寄り通行方法）を遵守しなかったことである。

自動車が交差点を左折する際には、「...あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、更に、道路の左側端に沿って徐行しなければならない」と、いわゆる「キープレフトの原則」が道路交通法で義務付けられている。

Aは左折の際、道路の車線幅が比較的に広がったことから、車線の中央に寄り道路の左側端から離れた状態で走行し、「キープレフトの原則」を欠き、交差点を幾分大回りする形で左折しようとしたことがBの並進を容易に招く結果となり、より事故を招きやすい状況を作ったと考えられる。

2. ドライバーとして危険意識が希薄になっていたことである。

夜間、しかも強雨という極めて視認性の悪い状況下では、見落とし、発見遅れ、判断ミス等から事故の危険が十分予想されたのであるから、常に危険意識を持ち周囲に対する警戒心を旺盛にし、最大限の注意を払い走行すべきであった。

ところがAは、左折の際、前方の横断歩道通行者のみに注意を奪われ、「ライトの明かりがミラーには映らなかった」状況からみて、安易に並進中の車両はないと即断し安全確認を怠ってしまった。

Aが、安全確認の徹底を欠く運転行動に出たことは、ドライバーとして危険意識が希薄になっていたことが多分に影響していたと考えられる。

Aの場合、これらのことが間接的に事故に結び付く要因になったといえる。

一方Bについても、現場の状況から判断すると周囲への安全確認を怠ったことは無謀な運転といえる。

安全指導

身体能力の自覚

Aは、年を重ねる毎に視力の低下が進み、最近では同年代のドライバーに比べ視力の衰えが進んでいるのを感じていました。

当該事故の場合、実際にはB車が左後方からライトを点け接近中であつたのであるから、悪条件下とは言えミラー越しにBの動向を把握出来たはずですが、Aにその明かりが見えなかったのは、視力の低下が原因であり、「映っていたのに見えな

かった。」と推測されます。

ドライバーにとって視力の低下は、見落としや発見遅れ、また、速度感・遠近感・色や形等のコントラスト（対比）が鈍り判断ミスを生み、事故の起因となる重要な要素となっています。

ドライバーは、視力の低下等常に自己の身体能力を自覚し、それに応じ慎重な運転を心掛けましょう。

注意力の分散

安全運転は、視点が広い範囲に廻らされることによって確保されるといわれています。ドライバーにとって注意力を集中させることは重要ですが、それが一点に偏り他方が疎かになると事故の危険が増すことになります。

Aの場合、横断歩道通行者という一点に注意力が奪われたために、交差点では重大事故の危険性が極めて高い「左折時の巻き込み」に注意が及びませんでした。

ドライバーは、「一方に注意が向くと他方は不注意になる」ことを念頭に、常に注意力が広範囲に分散されるように配慮し、安全運転の確保に努めましょう。

ホッとした時の油断

ドライバーが、多忙な仕事を終え緊張状態から脱し、帰路に着くようなホッとした気分になった時、油断が生じ気の緩みから事故となるケースが多発しています。

Aは悪天候の中緊張感の高い運行を続け、疲労感も極度に達した状態のなかで会社を間近にし、ホッとした気分になり警戒心が希薄になったところで事故に至ったと考えられます。

ドライバーにとって、いつも通り慣れた道路で、ホッとした気分になった時こそ油断は禁物です。油断から警戒心を怠らないう心掛けましょう。

ベテランドライバーの注意

トラックの場合、年齢30歳以上、免許年数10年以上のドライバーが大半の事故を起こしており、大型トラックの場合その多発傾向はさらに顕著です。

交差点を左折する際は、重大事故の危険性が極めて高いことから慎重な運転が要求されますが、Aがとった一連の運転行動には、長年の無事故歴から来る過信が注意力を弛緩させたかもしれません。

ベテランドライバーといえども、長い無事故歴は「危険の兆し」と心得て、油断や過信を戒めましょう。